

3 地域で活躍する多様な支え手を育む

～「支え手」「受け手」の関係を超えて誰もが活躍できる地域を目指す～

■方策⑤ 多様な主体の参加促進

I. 地域を知ることから始まる地域福祉

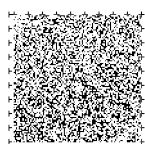
具体的な取り組みの内容	頁
1) 福祉と接点がない人も福祉に関心を持つきっかけとなる機会をつくります。	P 80
2) 地域に関する情報や配慮・支援に必要な情報を発信します。	P 80
3) 私たちの住む地域を学び、地域のために活動をする意欲と技能を高めるための学習機会の提供を進めます。	P 81
4) 学校や地域における福祉教育・福祉学習の推進を図ります。	P 82

II. 若者から高齢者までのあらゆる世代、多様な主体への働きかけ

具体的な取り組みの内容	頁
1) 地域の課題に対して、地域住民自らが支え手となることを支援します。	P 83
2) 若者が地域福祉活動等を体験し、継続した活動につなげることができるよう支援します。	P 84
3) 高齢者や退職前の勤労者に対して、地域支えあい事業などの地域福祉活動への参加を働きかけます。	P 85
4) 社会福祉法人等による地域における公益的な取り組みを促進します。	P 86
5) 地域において、商店や企業等が地域活動や社会貢献活動に参画していけるよう支援します。	P 87

III. 多様な主体が活躍できる機会づくり

具体的な取り組みの内容	頁
1) 地域福祉活動やボランティア、NPOの活動の様子を市民に分かりやすく伝え、参加意欲の向上を図ります。	P 88
2) 多様な主体が参加しやすい活動の条件や環境の整備を検討します。	P 89

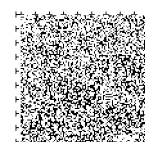


★主体別の取り組み（方策⑤） 多様な主体の参加促進

市民		
・ 地域の一員として、自分のできる範囲内で地域活動に参加する。		
地域活動団体	社会福祉法人	商店・商店街・事業所・企業・大学等
・ 構成員が地域の福祉活動に参加しやすい制度や雰囲気づくりに協力する。		
・ 地域の情報を住民に伝え、地域の活動に参加する住民を増やす。 ・ 新たな構成員を積極的に受け入れる風土づくりに努める。	・ 地域における公益的な取り組みを行う。	・ 地域貢献活動に参画する。

市	社会福祉協議会
・ 支え手を広く募り、育む取り組みを創意工夫のもと進める。	
・ 地域福祉に関する広報啓発や教育などの環境整備に関する方策を検討・実施する。	・ 学校や地域で福祉教育を進める。 ・ ボランティア講座を実施し、グループ化、ネットワーク化を進めるとともに活動を支援する。 ・ 地域貢献を検討している社会福祉法人、商店や企業等と地域との橋渡しを行う。
< 主な関連施策や事業等 > ・ 鯉城学園 ・ 生涯学習センター ・ 市民活動推進センター ・ 地域支えあい事業 ・ なごやか地域福祉・大学ラウンドテーブル ・ 地域福祉活動やボランティア、NPO活動を身近に感じる啓発事業 ・ 社会福祉法人の地域における公益的な取り組みの推進 等	< 主な関連施策や事業等 > ・ 鯉城学園（運営の受託） ・ 市・区社協ボランティアセンター ・ 福祉教育・福祉学習 ・ 地域支えあい事業（実施の受託） ・ なごやか地域福祉・大学ラウンドテーブル ・ 地域福祉活動やボランティア、NPO活動を身近に感じる啓発事業 ・ なごや・よりどころサポート事業 等

※ < 主な関連施策や事業等 > は、令和2年3月時点の内容です。



I. 地域を知ることから始まる地域福祉

具体的な取り組み

現状と課題（21 頁）

1) 福祉と接点がない人も福祉に関心を持つきっかけとなる機会をつくります。

福祉と接点がない人も参加したくなる楽しい企画や参加しやすい工夫を行い、様々な方とふれあう中で多様性を認め合い、支え手につながるようなきっかけをつくります。

★事例 誰もが楽しめるスポーツ「ボッチャ」を通じた交流の場づくり



市内のシニア、福祉施設、大学、企業へ呼びかけ、「国際福祉健康産業展ウエルフェア2019」内で、障害の有無や性別、国籍、年齢を問わず、誰もが楽しめるスポーツ「ボッチャ」を通じた交流大会を開催しました。

ボッチャ体験コーナーや東京パラリンピック出場選手のトークショーを通じて、多様な方が楽しく交流し、障害者理解につながる機会になりました。

★事例 南遊メンズクラブ

南区では平成28年7月より、介護予防や男性のつながりづくりを目的に「南遊メンズクラブ」という男性サロンが立ち上がりました。月に1回の活動は、料理教室、歴史ウォーキング、防災講話など男性が楽しみながら学びたい企画の検討・運営を行っています。ボッチャを通じた交流の場づくりや地域のイベントに協力しているメンバーもいます。



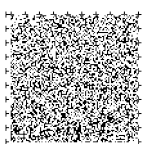
★事例 大学生によるデザインを活用

千種区では、第4次地域福祉活動計画の概要版冊子のデザインを愛知淑徳大学生と協力して作成しました。より多くの方にみてもらえる、親しみやすい冊子にするため、マスコットキャラクターを作成したり、イラストを多用するなど、学生のアイデアを活かした楽しいデザインにしています。



2) 地域に関する情報や配慮・支援に必要な情報を発信します。

地域や人のために何かをしようと思うには、まずは地域のことを知ることが必要です。広報誌やインターネット等情報を発信する取り組みやそのための支援を行います。



★事例 平針ニュース

天白区平針南学区では、昭和50年から「平針ニュース」を毎月休むことなく発行し、住民への地域情報の提供や関係行政機関への配布、ホームページでも発信しています。紙面には「自治会の産直朝市」「地域団体の高齢者や子育て支援」「地域支えあいのお助け・見守り」など多様な地域活動を紹介し、活動団体間の情報共有にも役立っています。大勢の住民が学区全戸配布3,000部の仕分け・配達に携わり、自治会への加入や行事への参加、地域のゆるやかな見守りにもつながっています。

★事例 ヘルプマーク・ヘルプカード

義足・人工関節・内部障害・難病・妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができる「ヘルプマーク」を配布しています。

また、外見からは分からない障害・疾患のある方や、コミュニケーションをとることが困難な障害のある方などが、緊急時などに周囲にご自身の障害・疾患への理解や必要な支援を求めることができる「ヘルプカード」も配布しています。



3) 私たちの住む地域を学び、地域のために活動をする意欲と技能を高めるための学習機会の提供を進めます。

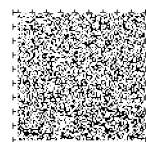
生涯学習という観点から、「鯉城学園」や各区の「生涯学習センター」において、地域に親しみ、地域に関心を持つことができるよう支援し、学んだ知識や成果を生かして、地域のために活動をする地域福祉の担い手を育むための学習機会の提供と地域での活動体験を充実します。

★事例 鯉城学園での学びを地域に活かす取り組み

鯉城学園の学生は市内に在住する60歳以上の方で、健康で学習意欲があり、卒業後も地域活動に参加する意欲がある方です。

学園での学びだけではなく、例えば、環境専攻の学生は、名古屋に暮らす人にとってなじみ深い「堀川」の浄化を目指すため、堀川上流から下流の6カ所で水質調査を月2回行っています。学生のクラブ活動では、有志がマジックや手話、コーラスなどを練習し、福祉施設等で披露するなどしています。

また、鯉城学園在学中や卒業後に、地域において、区政協力委員、町内会・自治会役員、民生委員・児童委員、老人クラブ役員などとして市政や福祉活動に協力している学生もいます。



4) 学校や地域における福祉教育・福祉学習の推進を図ります。

高齢者虐待相談センター、障害者虐待相談センター、児童相談所、児童家庭支援センター、配偶者暴力相談支援センター、各区役所及びいきいき支援センター等において、相談支援体制を設けています。地域住民等から相談を受け付けるとともに、地域と連携しながら、予防、早期発見、相談支援などを行います。

■福祉学習サポーターの養成

市・区社協では、平成27年度から学校や地域における福祉学習・福祉学習を推進する協力者として、自身の体験・経験から福祉・共生意識の内容を伝えるゲストティーチャーの役割や区社協とともに福祉学習の啓発の企画をする福祉学習サポーターを養成しています。

★事例 学区で学校の福祉教育に関わる地域密着型の仕組みづくり

中村区では、福祉学習サポーター定例会を実施し、福祉教育の依頼状況の確認や実施後の反省を行っています。その中の意見から導入した地域密着型の「福祉学習学区サポーター」は、住民自身の学区の福祉教育に協力する役割を担います。実施した福祉教育の中で、児童の見守りや学区の地域福祉活動の話をし、児童、学区サポーターなど参加者全員がご近所同士で、福祉を身近に感じるように取り組んでいます。

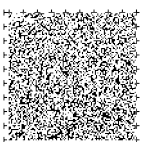


★事例 福祉教育・福祉学習の多様な支え手による協働の場づくり

港区では、新しい福祉教育・福祉学習のプログラムの作成・普及を進めるため、平成28年から港区内の福祉学習サポーター、ボランティア、障害当事者、施設関係者、学校の先生などが定期的に集まるプロジェクトを立ち上げました。このプロジェクトで、地域でも学べる機会をつくろうという意見があり、児童館の畑で育てたさつまいもで、障害者と一緒に料理や買い物、食事を通して交流する機会をつくりました。多様な人たちが関わり協働することで、創造力（作り出す）・実行力（伝える）・改善力（振り返る）・波及力（広める）が高まります。



児童館の畑で育てたさつまいもで、障害者と一緒に料理や買い物、食事を通して交流する機会をつくりました。多様な人たちが関わり協働することで、創造力（作り出す）・実行力（伝える）・改善力（振り返る）・波及力（広める）が高まります。



Ⅱ. 若者から高齢者までのあらゆる世代、多様な主体への働きかけ

具体的な取り組み

現状と課題（22 頁）

1) 地域の課題に対して、地域住民自らが支え手となることを支援します。

支え手と受け手という役割にかかわらない「お互い様」の関係性を大切にしながら、地域福祉活動への参加を働きかけます。

また、「地域支えあい事業」、市民活動推進センターにおける各種ボランティア講座、市・区社協ボランティアセンターにおける各種ボランティア講座の開催などにより、地域住民自らが支え手になることができるように支援します。この支援にあたり、NPOなどの団体と協働で講座を開催するなど、講座内容や講座受講後の活動の幅が広がるような工夫をします。

併せて、市民活動推進センター及び市・区社協ボランティアセンターでは、ボランティアグループや市民活動団体の活動支援、組織化、NPO法人設立の支援を通じて、地域における市民の自主的な活動を支援します。

■市民活動推進センター

市民活動を促進するための総合的な支援拠点です。市民活動についての情報発信・交流・講座などを通じて市民活動のサポートを行っています。

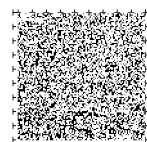
■ボランティアセンター（市内17センター）

ボランティア活動をしたい人、必要とする人の相談やボランティア団体の運営上での困りごとについても相談にのります。ボランティアに関する情報誌の発行、ホームページでの活動紹介、ボランティア講座等も行っています。

★事例 地域の応援団講座を通じた生活支援のボランティア養成

中川区社協では、平成26年度に地域で活動を始めてみたいと思っている方のきっかけづくりの講座として「地域の応援団講座」を開催しました。

この講座がきっかけで、生活の中のちょっとした困りごとや不便に感じることのお手伝いをする生活支援のボランティアグループができました。主に部屋の片づけ、掃除、粗大ごみの搬出、庭の草刈り、家具の移動、散歩の付添い等の活動をしています。



2) 若者が地域福祉活動等を体験し、継続した活動につなげることができるように支援します。

中高生や大学におけるボランティアグループ活動などの連携事例をもとに、若者がボランティアや地域福祉活動にふれる機会をつくり、継続した活動につながるよう支援をします。また、市内の大学における支援について、協議・共有する場である「なごやか地域福祉・大学ラウンドテーブル」を推進します。

■なごやか地域福祉・大学ラウンドテーブル

未来を担う若者を育み、地域貢献意欲を高めるため、名古屋市内の大学の地域連携等支援部署の担当者がつながり、若者（大学生）のボランティア活動や地域福祉活動の意義や支援方法等について協議・共有する場「なごやか地域福祉・大学ラウンドテーブル」を年3回程度実施しています。

若者の興味・関心のある「スポーツ」「カフェ」を通じて、多様な方との「出会い・気づき・学びの場」を創出し、若者のボランティアや地域福祉へ関心を高めるきっかけづくりをしています。



★事例 西陵高校が開催する「認知症カフェ」への支援

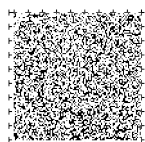
西区社協では平成27年から、西陵高校の生徒が行う認知症カフェ、SSカフェ（西陵スマイルカフェ）のお手伝いをしています。西陵高校は名古屋市で唯一、福祉科のある公立高校です。認知症カフェリーダーの生徒が主体となり、地域の方の意見をもとにクラスで話し合い、企画・運営をしています。教室の懐かしい雰囲気の中での生徒とのおしゃべりや、回ごとに内容の異なるイベントを楽しみに多くの方が参加されています。



★事例 竹の子ボランティアサークル

子ども会ジュニアリーダーの卒業生である、中学生以上の学生を中心に組織された竹の子ボランティアは、子ども会活動や児童館行事、地域のイベントへの協力を年間を通して行っています。

また、変遷する福祉ニーズに応じた地域交流型子ども食堂「八社ちいきの食卓わいわい食堂」を地域福祉推進協議会と共に主催し、個別支援にも応じるなど、「子ども」を起点として全住民対象の支えあいの地域づくりに取り組んでいます。



3) 高齢者や退職前の勤労者に対して、「地域支えあい事業」などの地域福祉活動への参加を働きかけます。

地域福祉活動の担い手として、高齢者のマンパワーを活用するため、すでに地域福祉活動に取り組んでいる高齢者や、まだ参加していない高齢者にも幅広く、「地域支えあい事業」などの地域福祉活動への参加を働きかけます。

また、定年退職を迎える勤労者に対し、退職前からの地域福祉活動等への参加を促す取り組みを検討します。

★事例 男性による小修繕のボランティアグループまごの手

守山区では、ひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯、障害のある方を対象に日常生活の小修繕の困りごとを支援するボランティアグループ「まごの手」が活動しています。男性が持つ特技や技術を活かし、平成30年度は199件、のべ534名が草取りや簾の取付け・取外し、網戸や障子の張替え、扉の修理等、様々なニーズに応えています。



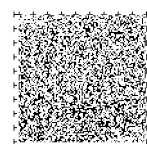
★事例 地域デビューの第一歩「60歳の門出を祝う会～還暦式～」の開催

名東区では、還暦の区民を祝い、地域とつながるきっかけづくりを目的に、区役所と社会福祉協議会が主催で還暦式を開催しています。約200名の方にご参加いただき、記念講演や演奏、地域活動の紹介などをし、広く地域活動への参加を呼びかける機会となっています。

これまで、働いていたたり、地域とのつながりがなかったりする方も多く、還暦式をきっかけに、地域での仲間づくりや興味・関心のある活動から参加を促す取り組みを推進していきます。



ボランティア活動の紹介



4) 社会福祉法人等による地域における公益的な取り組みを促進します。

社会福祉法人は、その高い公益性・非営利性を踏まえ、社会福祉法において地域における公益的な取り組みを実施することが責務とされています。地域の福祉ニーズに応じ、各法人は、創意工夫によって多様な地域貢献活動を積極的に行います。

また、社会福祉法人に限らず、介護・障害・保育等の各サービスを提供する社会福祉施設や事業所等は、これまで培ったノウハウを活かし、制度だけでは解決できない地域の福祉課題・生活課題の解決に取り組むなどの地域貢献が求められています。

★事例 社会福祉法人の地域貢献活動

子育てや介護の悩みを抱え込み孤立しがちな人を対象に、専門性を生かした下記のような取り組みをしている社会福祉法人(施設)があります。

- ・未就園児の保護者の育児相談(保育所)
- ・乳幼児の保護者のリフレッシュを目的とした一時預かり(児童家庭支援センター)
- ・住民を対象とした介護講座(特別養護老人ホーム)

また、名古屋市社会福祉協議会では、上記のような様々な取り組みを掲載した事例集を作成し、市内の社会福祉法人に対し、地域における公益的な取組の啓発・促進をしています。

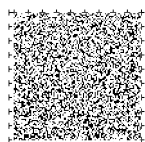


■なごや・よりどころサポート事業

社会的孤立や虐待、貧困などを原因として生きづらさを感じている人たちの抱えている福祉課題で、既存の制度やサービスでは解決できないところに着目し、社会福祉法人が連携してそれらの課題を解決することを目的とした事業です。施設の機能や特色を活かした「居場所・サロンづくり事業」、児童養護施設等を出て進学や就職する人たちを支援する「若者よりそいサポート事業」、働きたくても事情によりすぐに一般的な仕事に就くことが難しい人たちを支援する「就労支援事業」に取り組んでいます。

★事例 なごや・よりどころサポート事業を活用した地域貢献活動

児童養護施設名古屋若松寮は、施設を退所して大学等へ進学した若者に毎月面談をし、「なごや・よりどころサポート事業」の基金から3万円の生活費を手渡ししています。彼らは学業やアルバイトで忙しい中、家事や家計の管理をすべて自分で行わなければなりません。そのため職員は月1の面談時のみでなく、困った時はいつでも相談できる“よりどころ”であり続けることで、若者の自立を支えています。



5) 地域において、商店や企業等が地域活動や社会貢献活動に参画していけるよう支援します。

地域にある個々の商店や商店街、スーパーマーケット、コンビニエンスストア等や地域で活動している企業（以下、商店や企業等）では、通常の営業の中で、支援が必要な人と関わりを持ち、支える役割を担っていることもあります。

こうした関わりをもとに、商店や企業等が地域の活動に参画していけるよう支援を必要としている人や地域に関する情報を提供するとともに、一部の地域で行われている連携・協働の事例を「見える化」することによって、各地域で新たな取り組みがなされるよう支援します。

また、「SDGs」に取り組む企業等の動向を見据えながら、企業等との連携・協働方法について検討していきます。

★事例 商店街と地域の連携・協働

商店街では、地域と連携し、地域住民との交流のもと実施する季節ごとのお祭り等のイベント事業や、少子高齢化等の地域課題に対応する事業、防犯・防災に係るパトロールや啓発をはじめとした地域の安心・安全に係る活動等、地域コミュニティの重要な担い手として、積極的に活動しています。

南区にある「柴田商店街」では、地元学区の住民や大学とも協力し、地域のつながりをつくるための様々な活動を行っています。

商店街に設置した「279ステーション」では、誰でも参加できるサロンつなぐ会や出張福祉会館の開催、大同大学の学生がダンスを通じて地域の子どもたちとふれあうなど、様々な交流が生まれています。

商店街が地域コミュニティの核に、との思いから始まった地域貢献の取り組みです。



商店街の一角を拠点に

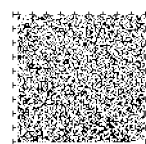
★事例 地域住民、地元企業、市民活動団体等が協働して行う買い物支援

緑区片平および浦里学区では、高齢者の買い物支援や親睦交流・孤立防止のため、区政協力委員、学区の老人クラブ、民生・児童委員会、地元企業の平安会館浦里斎場館長等を交えて、企画会議を開催。その結果、地元企業や農家、市民活動団体の協力で、2か月に一度朝市を開催しています。

朝市当日（友引の日）は、株式会社平安閣平安会館浦里斎場から会場の提供やモーニングサービス、の協力もあり、買い物後に地域住民が気軽に交流できるスペースもつくる工夫をしています。



にぎわう朝市の様子



Ⅲ. 多様な主体が活躍できる機会づくり

具体的な取り組み

現状と課題（23 頁）

1) 地域福祉活動やボランティア、NPOの活動の様子を市民に分かりやすく伝え、参加意欲の向上を図ります。

若者から高齢者までのあらゆる世代、障害のある人、外国人市民等の誰もが地域福祉活動などの活動に参加する意欲を持てるよう、活動に参加するために必要な情報がその人に適した方法で提供されることを目指します。

また、広報紙を基本としたPR活動に加え、PRイベントの開催や、ホームページの内容充実、SNS（インターネット上の交流を通してネットワークをつくるソーシャルネットワークサービス）などの新しいメディアを取り入れるなど、市民活動推進センターや市・区社協のボランティアセンターにおける情報発信を進めます。

■つながり・支えあおう地域福祉のすゝめ

地域福祉の取り組みに役立つ講演を提供するとともに、地域住民等が主体となって取り組んでいる地域福祉活動の事例を発表する機会を設けることで、助けあいの意義を市民に向けて啓発するとともに、活動者間の学び合いの場を提供しています。



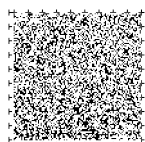
★事例 担い手との橋渡しを目的とした取り組み（ぼらマッチ!なごや）

市民活動推進センターと市社協では、大学、企業、NPOとの協働により、「ボランティアをしたい人」と「ボランティアを必要としている団体」を結びつけるボランティア・マッチングイベント「ぼらマッチ!なごや」を開催しています。様々な分野の団体が出展し、直接面談することで、自分のやりたいことや条件にあったボランティアを探すことができ、ボランティア体験や講座などをおし、ボランティアの知識や経験を深めることもできます。



★事例 ボランティア活動者のまなびの場、つながる場

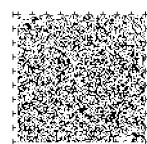
名古屋市ボランティア連絡協議会では、ボランティア同士の情報交換、研修、交流を目的に年1回「まなびの場」を開催しています。各区ボランティア連絡協議会の特色ある実践を報告しあったり、テーマを設けて学習するなど、お互いに学びあう場になっています。



2) 多様な主体が参加しやすい活動の条件や環境の整備を検討します。

市政アンケートの48.1%が「条件や環境が整えば参加したい」という結果を踏まえ、今後、「実際にどのような条件が整えば参加できるのか」について調査等を実施し、その結果をもとに働きかけるターゲット層に合わせた情報提供や、個々の状況に応じた活動の提案、参加の機会の提供など参加しやすい条件や環境の整備、参加につながる工夫について検討していきます。

また、多様な主体の参加を支援するため、ボランティアセンター機能の充実を図ります。



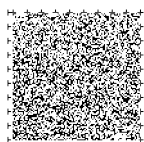
■方策⑥ 地域福祉の支え手の活動支援

I. 地域福祉活動のキーパーソンをはじめとする活動者を支える仕組みづくり

具体的な取り組みの内容	頁
1) 一部のキーパーソンや活動者に負担が集中している現状を少しでも軽減する取り組みを実施します。	P 92
2) キーパーソンや活動者に対し専門的な助言や支援を行います。	P 92
3) キーパーソンを担う人材のための研修を実施します。	P 92
4) 課題の多様化に対応するため、分野に特定されることなく、様々な活動者が一緒になって取り組んでいく協働の場をつくりします。	P 93

II. 地域福祉活動を支える社会資源づくり

具体的な取り組みの内容	頁
1) 地域福祉活動の拠点づくりを進めます。	P 94
2) 地域福祉活動を行う団体等へ助成や支援を行います。	P 95

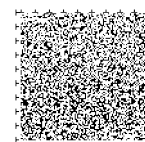


★主体別の取り組み（方策⑥） 地域福祉の支え手の活動支援

市民		
・活動者だけではなく、参加者全員で協力して活動を進める。 ・地域において活動を重ね、ときには中心的な役割を担う。		
地域活動団体	社会福祉法人	商店・商店街・事業所・企業・大学等
・団体内で中心的な役割を担うキーパーソンや活動者を団体として支えあう。	・可能な範囲において、空きスペースを地域福祉活動の場として提供する。 ・可能な範囲において、地域福祉活動のための資金や物資の提供に協力する。	

市	社会福祉協議会
・キーパーソンや活動者を支えるための協働の場づくりなど地域における支援体制のあり方を研究する。 ・地域福祉活動に必要な場やその情報を提供する。 ・地域に根ざした活動や先進的な地域福祉活動にかかる資金の助成を行う。	
・地域で活動する団体等のキーパーソンや活動者を支えるための施策を検討する。	・地域で活動する団体等のキーパーソンや活動者の意見を集約し、市に必要な対応の提案をする。 ・福祉基金の使い道を市民に分かりやすく広報し、寄付の募集を進めるとともに、地域福祉活動に対する助成を行う。
< 主な関連施策や事業等 > ・コミュニティセンター ・文化センター ・地域支えあい事業 ・高齢者サロンの整備等生活支援推進事業 等	< 主な関連施策や事業等 > ・コミュニティワーカーとしての専門的なアドバイスや支援（区社協による学区担当制） ・在宅サービスセンター ・地域支えあい事業（実施の受託） ・高齢者サロンの整備等生活支援推進事業 ・地域の子ども応援事業 ・福祉基金による助成事業 等

※ < 主な関連施策や事業等 > は、令和2年3月時点の内容です。



I. 地域福祉活動のキーパーソンをはじめとする活動者を支える仕組みづくり

具体的な取り組み

現状と課題（24 頁）

1) 一部のキーパーソンや活動者に負担が集中している現状を少しでも軽減する取り組みを実施します。

キーパーソンや活動者から出される意見に耳を傾け、真摯に取り組むとともに、他都市等の好事例を収集して取り入れることによって、少しでも負担の軽減を図っていきます。

また、活動の良かった点等を評価し、感謝する機会をつくるなど、活動者が楽しみややりがいを感じ、モチベーションの継続につながる取り組みを検討していきます。

2) キーパーソンや活動者に対し専門的な助言や支援を行います。

地域の福祉課題・生活課題が複雑化・多様化する中、地域福祉活動を進める上では、専門的な知識が必要になる場合があります。キーパーソンや活動者が地域福祉活動を円滑に行えるよう、地域支援を行うコミュニティワーカーが相談を受け止め、専門的なアドバイスや支援を行います。

★事例 地域福祉活動を行うキーパーソンへの支援

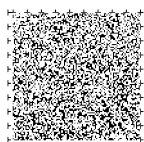
千種区では、区社協職員（コミュニティワーカー）が地域のキーパーソンに対し活動に関する助言や支援を行うほか、「ふれあい・いきいきサロン」の運営者や「地域支えあい事業」のボランティア等のスキルアップを目的としたボランティア研修会を開催するなどして、地域福祉の推進を図っています。



「高齢者と上手なコミュニケーション術を学ぶ」研修

3) キーパーソンを担う人材のための研修を実施します。

活動に必要な知識や技能を高めることを目的に、キーパーソンや活動者の様々な役割に応じた研修を行います。「地域支えあい事業」や「高齢者サロンの整備等生活支援推進事業」では、地域でコーディネート役を担う人材やサロン実践者など地域福祉活動を担う人材を育成するための研修を行います。



4) 課題の多様化に対応するため、分野に特定されことなく、様々な活動者が一緒になって取り組んでいく協働の場をつくります。

様々な立場の人の社会参加を支援するための活動プログラムづくりを検討するとともに、福祉以外の分野に関わる団体や企業等の幅の広い活動につなげていくため、出会いと学び、協働を生み出す場を提供する場づくりを推進していきます。

★事例 様々な分野、団体で協働を生み出す場づくり

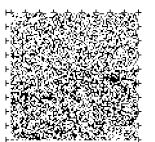
北区では、ボランティア団体や障害当事者、福祉事業所、社会福祉協議会などで構成される委員会メンバーで、ボランティア、福祉関係者と地域団体活動者が交流する集い『北区みんなで交流会』を開催しています。



「北区みんなで交流会」の様子

交流会では、取り組みの実践報告のほか学区ごとのグループに分かれ、様々な立場の方々が、お互いに地域に対してできることなどを意見交換しています。

個々の活動（点）を互いに伝え合い、交流する中で連携の可能性を探り、活動が広く学区規模の活動（面）として発展することを目指しています。



Ⅱ. 地域福祉活動を支える社会資源づくり

具体的な取り組み

現状と課題（25 頁）

1) 地域福祉活動の拠点づくりを進めます。

地域福祉活動を行うためには、関係者が集まって相談したり、実際に活動するための拠点となる場所が必要になります。誰もが活動しやすい拠点の環境の整備や情報の発信が重要です。

○コミュニティセンター

市では、各小学校区単位でコミュニティセンターを整備しており、例えば、「ふれあい・いきいきサロン」や「子ども食堂」などの地域福祉活動の実施場所として活用されています。コミュニティセンター及び類似施設が未だ整備されていない小学校区については、条件が整ったところから、引き続き整備を進めます。

○在宅サービスセンター

各区単位に在宅サービスセンターを整備しています。地域福祉活動の活動拠点として、研修室やボランティアルームなどの部屋の貸出しを行うとともに、福祉に関する情報コーナーの充実など、地域福祉活動の活動拠点としての取り組みを進めます。

○社会福祉施設

市内の老人福祉施設、保育所、障害者施設などの社会福祉施設では、空いている会議室を貸し出すなどの地域貢献を行っている施設があります。特に、社会福祉法人では、地域における公益的な取り組みの一環として、このような取り組みを積極的に行ってもらおうよう働きかけていきます。

○文化センター

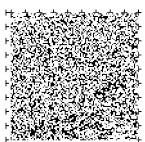
西・中文化センターは、地域住民の福祉の向上と人権啓発のための地域交流の促進を目的として設置されています。

★事例 文化センターでの地域と協力した様々な事業

西・中文化センターは、地域住民の福祉の向上と人権啓発のための地域交流の促進を目的として設置されています。

毎年5月の憲法週間や12月の人権週間には人権尊重の意識の高揚を図るための記念行事として、講演会や映画会、作品展、パネル展示などを実施し、多くの方に来場いただいています。

また、保健センターやいきいき支援センターなどとともに、健康相談や介護予防事業をはじめとする各種相談事業や教室・講座を開催することにより、地域福祉の向上に努めています。



また、ふれあい・いきいきサロンや子ども食堂など新たな地域での交流の場や居場所が増えていますが、空きスペースや調理設備のある施設等の情報がなく、活動場所の確保が立ち上げの際の課題となっています。空きスペースなどの情報収集や、地域福祉活動の場を可能な範囲で提供してもらえよう商店街・事業所・企業や大学等に働きかけを行います。

★事例 社会福祉施設からの地域での交流場所の提供

南区にある「特別養護老人ホームゆうあいの里大同」は、区社協といきいき支援センターが立ち上げを支援した高齢者サロンに、会議室や大広間を提供しています。

サロンには、ゆうあいの里大同の利用者が参加することもあり、施設利用者と近隣住民の交流の場にもなっています。



2) 地域福祉活動を行う団体等へ助成や支援を行います。

地域福祉活動を積極的に行う地域福祉推進協議会を支援するため、活動費の助成を行います。また、「地域支えあい事業」や地域の子ども応援事業を実施することにより、地域で助けあい支えあうための必要資金や、子どもが地域での交流を通じて主体性や社会性を身につけることができる事業や子育て支援の担い手を養成する事業の一部を手当てし、特定の活動を目的とした地域福祉活動への助成を行います。

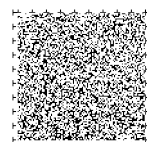
★事例 子どもの健全育成を目的とした支援

なかがわのまちづくり人を育てる会は、市社協が実施する「地域の子ども応援事業」の「子どもの主体的な活動応援事業」の助成により、企画段階から子どもたちが参画し、仕事や社会の仕組みを体験する「なかがわドリームタウン」を開催しています。

事業を通じて、子どもの主体性や創造性、社会性を育むことが期待されています。



福祉基金を活用して、地域のふれあいや交流事業、先駆的な地域福祉の活動などの地域福祉活動に対して助成を行っています。この福祉基金に継続的な積み立てを行うため、基金への寄付を募る活動を積極的に行うとともに、限られた財源を必要性の高い地域福祉活動に助成できるよう助成の見直しを検討します。



■福祉基金

福祉基金は、地域ぐるみの福祉活動を応援し、ふれあいのある豊かな福祉風土を市民とともに作りあげていくことを目的とした基金です。

基金により、近隣同士の支えあい・助けあい活動、子育てサロン等のふれあい・交流活動、ボランティア活動の応援、地域の支えあい事業を立ち上げたい人の応援、などの福祉活動が支えられています。

また、これまで、企業や団体の社会貢献活動、香典返し、遺言でご自身の意思を残す遺贈などのご寄付がありました。

なお、福祉基金の設置・管理は市社協が行い、基金の運営にあたっては「福祉基金運営委員会」を設置し適正な運営に努めています。



また、活動団体への支援の流れを促進するため、市民や企業からのNPO等への寄付を促進するためのイベントや寄付募集に関する講座、助成金情報の提供等を行います。

なお、寄付文化の醸成にあたっては、多様な寄付の在り方や、使い道の広報など寄付者の納得が得られる仕組みを検討していく必要があります。

★事例 楽しみながらNPOを支援（ファーストキフ）

市民活動推進センターでは、市民とNPOとの交流イベントを実施するほか、民間事業者と協働し、参加費の一部をNPOに寄付するチャリティイベントとして、ランニングイベントやクラウンショーを開催しています。

市民にとっては、イベントなどを楽しみながら、私たちを取り巻く社会課題を知り・考えるきっかけになるとともに、NPOへの寄付（チャリティ）を通じた社会貢献ができる機会を提供しています。

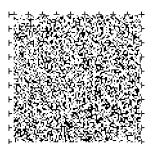
参加団体にとっては、単なる資金調達だけでなく、団体の活動を広く市民に発信する機会となることで、支援の輪が広がるチャンスにもなっています。



★事例 共同募金運動を通じた地域福祉の推進

共同募金運動は、地域福祉活動の財源確保の取り組みであり、住民参加の促進や活動主体の育成や、その助成を通じて、地域の課題解決を図る地域福祉活動の1つです。

昭和区では「赤い羽根チャリティ展覧会」を開催し、イラストレーターや障害のある作家による作品の売上が共同募金に寄付され、区内の福祉活動に役立てられています。



方策を効果的に推進するための取り組み

3つの「取り組むべき方向性」を支える連携・協働の仕組みづくり

具体的な取り組み

現状と課題（31 頁）

1) 相互理解を図り、顔の見えるつながりづくりを支援します。

3つの「取り組むべき方向性」を効果的に進めていくためには、地域福祉に携わる様々な活動者や関係機関、市社協、区社協、行政などが、相互理解を図り、ネットワークを組んで連携・協働を推進するための場が必要です。

例えば、小学校区レベルの場合では、前述した「地域福祉推進協議会」や「地域支えあい事業」における地域住民を主体とした「地域支えあい活動連絡会議」などが考えられます。区レベルでは、「地域ケア会議」、「自立支援連絡協議会」、「なごやこどもサポート区連絡会議」、市レベルでは、本計画の策定懇談会のような多様な関係機関・団体が集まる場が考えられます。

こういった場づくりを行うとともに、その活性化によって相互理解を図り、顔の見えるつながりづくりを支援します。

なお、これらの仕組みづくりや支援にあたっては、既存の各種協議体との関係性を整理し、地域住民や専門職等の負担とならないような協議の場の設置や活用を進める必要があります。

■地域福祉推進協議会

15 ページを参照ください。

■地域支えあい活動連絡会議

地域支えあい事業を実施している小学校区ごとに設置している住民主体の会議です。地域の高齢者が抱えている生活課題の把握とその支援方法の検討を行います。

■地域ケア会議

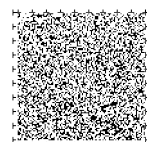
個別ケースの支援内容の検討、ケアマネジメントの支援、地域支援ネットワークの構築、地域課題の把握などについて、多職種で連携・協働するために、介護保険法第105条の48に基づき、区ごとに設置しています。

■自立支援連絡協議会

地域における障害福祉に関する関係者による連携及び支援の体制に関する協議を行うため、区ごとに設置しています。

■なごやこどもサポート区連絡会議

児童虐待等の問題解決のため、各区において関係機関の連絡調整、情報交換を実施するなごやこどもサポート区連絡会議を設置し、地域の力を生かした虐待防止ネットワークづくりを促進しています。



2) 地域や分野を超えた連携・協働を進めます。

区などの地域（圏域）や高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉などの分野を超えて検討が必要な課題について、市役所内の部局や区役所・保健センター、市・区社協を超えた横断的な対応が必要となることを認識し、「なごやか地域福祉2020推進幹事会・ワーキング」など市役所や市社協内部における部局間の連携、区役所や区社協との連携・協働により対応します。あわせて、市・区社協の協議体としてのネットワークを活かし、行政も含めた地域に関わる様々な団体との連携・協働を引き続き進めます。

また、医療と介護の分野においては、地域での生活を支える在宅医療と介護の連携を推進するため、「在宅医療・介護連携推進会議」を設置し、医療機関と介護事業者の連携の仕組みづくりを推進します。

★事例 連携・協働による地域福祉の推進を目指して

今回の計画をつくるために、策定懇談会における様々な団体の代表者や市民の方々、市と市・区社協の様々な部署の職員がともに地域福祉を考えてきました。

地域福祉の取り組みにあたっては、計画をつくることも大切ですが、そのためにお互いの顔を見ながら話し合うことで生まれる関係が重要なポイントです。



市・社協職員によるワーキンググループ

3) 地域福祉活動のための個人情報の共有のあり方を引き続き整理します。

地域の助けあい活動や見守り活動といった顔の見える関係づくりや災害発生時の支援活動の中で得られる個人情報は、家族構成や障害の有無といったデリケートな情報が含まれることが想定されるため、その取り扱いに関しては、人権の尊重や人間としての尊厳の観点からも、より一層の管理と配慮が必要です。一方で、こうして得られた情報は、お互いの信頼関係を前提にしながら適切に活用することで、円滑な支援、的確な支援に役立てることができます。

地域福祉活動を進めるにあたっては、個人情報の「保護」と支援における「活用」に関する考え方を一定程度整理しておく必要があることから、引き続き地域における個人情報の共有のあり方についての整理を進めます。

